

現場説明書（技術的事項）

工事名称 福山市立深津小学校南棟校舎外壁塗装改修工事

1 現場の状況

工事場所は、福山市東深津町二丁目 5 番 1 号に位置し、福山市道東深津 5 号線及び東深津 27 号線に接しています。

工事期間中、2025 年 7 月 19 日（土）から 8 月 24 日（日）は夏休み、2025 年 12 月 24 日（水）から 2026 年 1 月 6 日（火）は冬休みです。なお、土曜日、日曜日、祝日を含めて、児童が登校しない日も校舎、屋内運動場、グラウンド等は使用することがあります。

2 別途工事

ありません

3 留意事項

- (1) 工事に当たっては、交通渋滞、騒音、粉塵、振動、汚染排水等により、近隣住民に迷惑のかからないよう十分配慮してください。
- (2) 工事期間中も学校施設を使用しているため、工事関係者はもとより、職員、児童及び第三者への安全確保に必要な対策を講じてください。
- (3) 工事車両等の進入・退出・停車等に当たっては十分な注意を払い、通行者等の安全を第一に図ってください。
- (4) 資材の搬入、搬出時にはシート等でカバーするなど、土砂・木片等が飛散しないよう注意するとともに、タイヤ等に付着した土砂によって道路汚損等のないように注意してください。
- (5) 道路等を汚損した場合は、速やかに清掃等の復旧を行い、工事期間中の進入、退出路に係る維持管理（舗装・構造物等の保護養生、補修等）は、受注者で行ってください。
- (6) 工事場所外においても、駐車違反、速度制限、積載制限等交通法規を遵守し、事故防止に万全を期してください。
- (7) 工事に係る留意事項は、協力業者、資材納入業者等にも指導を徹底してください。
- (8) 工事現場内の資機材の保管等については、受注者において十分な管理を行い、各工種・工程における廃材・ごみ等についても、受注者の責任において遅滞なく処理してください。
工事排水についても管理を徹底し、周辺排水路等に土砂等を流した場合は、速やかに清掃を行ってください。
- (9) 工事範囲内において工事用進入路確保のために行う鉄板敷き等の必要な措置は、受注者で行ってください。
また、仮囲い等については、設計図書等を基に確実にを行い、工事途上で屋外工事等のために仮囲い等の移設又は一時撤去復旧が必要となった場合は、関連工事と十分な調整を行い、必要に応じて可動フェンス（H=1.8m）等により工事範囲の明示と安全の確保を行ってください。
- (10) 本工事場所の進入口及び通路は、施設使用に際し工事期間中も確保する必要があるため、各入口や通路の通行と安全の確保を行ってください。

- (11) 現場着手日及び工事関係車両の駐車場の計画は、あらかじめ施設管理者と協議の上、決定してください。
また、工事用車両は、通学時間帯を避けて出入りしてください。
- (12) 工事期間中であっても、室内換気や空調設備が使用できるように必要な対策を講じてください。
- (13) 夏休み期間中に予定する個人懇談会や登校日等の学校行事では、当日の作業内容について、あらかじめ施設管理者と協議が必要です。
- (14) 受注者は、地域行事の運営等を円滑に行えるよう、地域との調整に努めてください。
- (15) 8月25日（月）から2学期が開始するため、それまでに渡り廊下周り、1階玄関部分及び屋外階段に係る工事は完了させ、使用可能な状態にしてください。
また、放課後児童クラブの児童利用経路等に支障がないよう、必要な対応をお願いします。
- (16) 学校運営等で校舎等の使用状況により、施工方法や内容に変更が生じる場合があります。
- (17) 工事着手後、速やかに外壁劣化数量調査を行い、調査報告書を提出の上、監督員の承諾を得て改修工事に着手してください。
- (18) 実施工程表は、契約後14日以内に提出し承諾を受けてください。また、施工関係書についても速やかに提出し、承諾を受けてください。
- (19) 工事により周囲の建物や工作物に汚損等が生じた場合は、監督員及び施設管理者に報告するとともに、受注者の責任で速やかに復旧してください。
- (20) はつり工事等施設使用に影響を及ぼす作業については、十分な騒音・粉塵対策を講じてください。
- (21) 特定建設資材は再資源化に努め、産業廃棄物は関係法令に従い適切に処理してください。
- (22) 工事施工に必要な官公署への手続は、受注者の責任において速やかに行い、手続を行った場合は、速やかに報告してください。
- (23) 受注者は、地元企業、地場製品の活用にあつめてください。
- (24) 受注者は、各種工事の職種を問わず、積極的に「技能士」適用にあつめてください。

福山市立深津小学校南棟校舎外壁塗装改修工事

[illegible]

福山市建設局建築部営繕課				兼注 2025年 4月	
主務	課員	次長	課長補佐	営繕課長	建築部長

		工事名称	福山市立深津小学校南棟校舎外壁塗装改修工事	図面No 1/10
		福山市建設局建築部営繕課		
		設計		
		2025年 4月	図面名称 図面リスト	

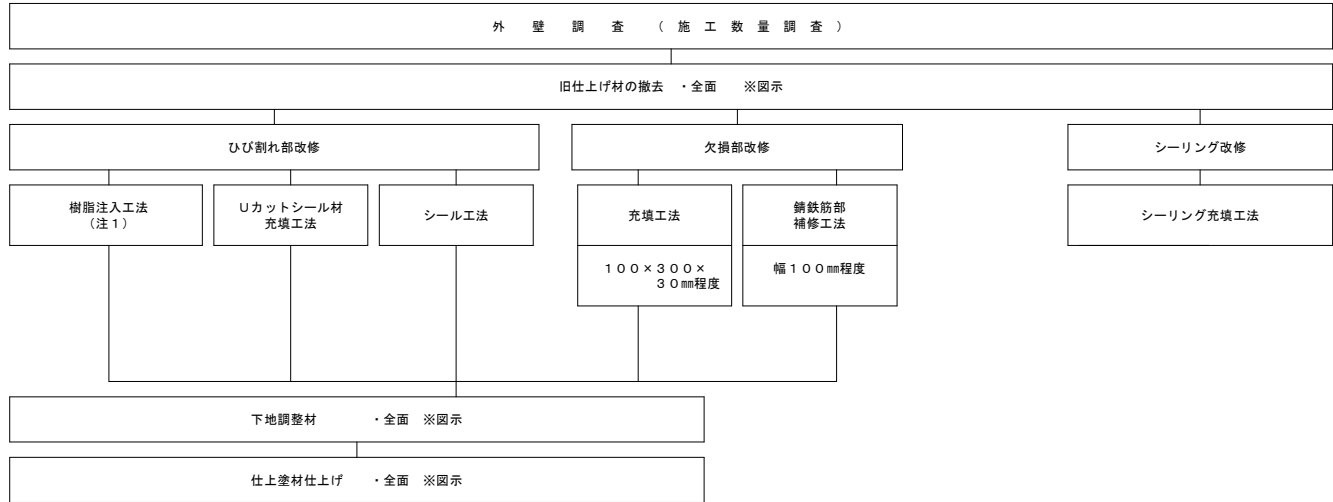
特記事項		特記事項		特記事項		特記事項		特記事項		特記事項																			
⑦石綿含有建材の除去及び処理	①事前調査 ＜1.4.1＞	目視及び設計図書等により、あらかじめ事前に次の事項について事前調査を行い、調査結果をとりまとめて監督員に提出するとともに、その写しを工事の現場に備え置く。また、関係法令等に基づき、官公署へ報告を行う。 (1) 使用部位の確認 (2) 種別、厚さ等の確認 (3) 使用数量の確認 (4) 施工範囲と工事管理区分の確認 ・石綿含有分析調査（※ 不要 ・ 必要（内容は下記による）） ※ 分析方法 JIS A1481-1「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」による定性分析 ※ 分析必要部屋名等（※ 図示） 分析必要箇所（ 箇所）	5石綿含有保温材等の除去 ＜6.4.1～6.4.4＞	③養生用のプラスチックシート等の廃棄物は、4 2)⑤により処理等を行う。 ③後片付け終了後は、高性能真空掃除機で床等の清掃をする。																									
	2石綿粉じん濃度測定 ＜6.1.3＞	石綿粉じん濃度測定を行い、記録し監督員に報告する。 ※ 測定方法は、公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）最新版による。 測定点の取り方 (1) 処理作業前 ・ 処理作業室内（ 点） ・ 施工区画周辺又は敷地境界（2点） (2) 処理作業中 ・ 処理作業室内（ 点） ※ セキュリティーゾーン入口（ 点）…空気の流れを確認 ※ 負圧・除じん装置の排出口（ 点）…除じん装置の性能確認 ・ 施工区画周辺又は敷地境界（2点） (3) 処理作業後（離隔シート撤去前） ※ 処理作業室内（ 点） ・ 施工区画周辺又は敷地境界（2点）		1) 処理を行う石綿含有保温材等の仕様及び部位 ・ 下記による ※ 図面による <table><tr><th>石綿含有保温材等の仕様</th><th>使 用 部 位</th></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr></table> 2) 養生等 ①石綿含有保温材等の除去に伴い、石綿の作業場から外部への飛散防止のため、養生シート等を用いて隔離養生（負圧不要）を行う。 ②作業場の隔離（ ・ 行う ※ 行わない ） 石綿含有保温材等の除去にあたり、掻き落とし・破砕・切断による方法の場合は、作業場の隔離を行うこと。 3) 作業場の隔離を行う場合は、4 2)を適用する。 除去工法 ※ 粉じん飛散抑制剤により湿潤化した後に手ばらし ・ 石綿含有吹き付け材の除去による除去物の処理（※ 密封処理（二重袋梱包） ・ セメント固化 ） 4) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等 4 4) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等による。 5) 確認及び後片付け ①関係法令等に基づき、石綿等に関する知識を有する者等により、除去が完了したことを確認する。 ②確認の後に、除去面に粉じん飛散防止処理剤等を散布する。 ③養生シート等の撤去にあたっては、シート等を十分に清掃する。また、石綿の付着が考えられる場合には、必要に応じて粉じん飛散抑制剤又は粉じん飛散処理剤を散布する。	石綿含有保温材等の仕様	使 用 部 位	・	・	・	・	・	・	・	・															
	石綿含有保温材等の仕様	使 用 部 位																											
	・	・																											
・	・																												
・	・																												
・	・																												
③除去工事共通事項 ＜6.2.1～6.2.9＞	1) 専門工事業者 石綿含有吹き付け材の除去を直接行う専門工事業者については、工事に相応した技術を有することを証明する資料を監督員に提出すること。 2) 作業主任者及び特別管理産業廃棄物管理責任者 ①石綿作業主任者技術講習又は平成18年3月以前の特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者のうちから、石綿作業主任者を選任し、管理させること。 ②排出事業者は、石綿含有吹き付け材、石綿含有保温材等の除去工事では、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有する者を選任し管理させること。 3) 除去作業者 石綿含有建材の除去に従事する作業者（以下「除去作業者」という。）は、石綿障害予防規則（平成17年厚生労働省令第21号。以下「石綿則」という。）に基づく特別の教育を受けた者とする。また、除去作業者は、一般健康診断、石綿健康診断、じん肺健康診断を受診した者とし、肺機能に異常がない者とする。 4) 施工計画書 施工に先立ち、処理工事に伴う石綿粉じんの飛散防止対策を盛り込んだ施工計画書を施工調査等の結果に基づき作成し、監督員の承認を受けること。 5) 表示及び掲示 ①関係者以外立入禁止、喫煙・飲食の禁止、石綿除去作業中等の表示を行う。 ②石綿の有害性、取扱い上の注意事項、使用すべき保護具の提示を行う。 ③「建築物等の解体等の作業に関するお知らせ（労働基準監督署への届出内容、粉じん飛散抑制措置、ばく露防止措置等）」を周辺住民の見やすい場所に提示する。 6) 保護具・保護衣 ①作業者は、作業内容に応じた呼吸用保護具、保護めがねを使用するとともに粉じんが付着しにくく、服内部に侵入しにくい保護衣又は作業衣を着用する。 ②監督員の現場作業の立入確認のため、保護具、保護衣を一式現場に備える。 7) 官公署その他への手続き ①労働安全衛生法の吹付け石綿除去作業の工事計画届（労働基準監督署） ②「石綿則」第5条第1項の規定による作業届（労働基準監督署） ③大気汚染防止法の特定粉じん排出等作業実施届出（都道府県知事） ④その他、各自治体の条例又は要綱等により義務付けられている届出（特別管理産業廃棄物管理責任者設置報告書等） 8) 適用基準等 ※ 「建設・解体工事に伴うアスベスト廃棄物処理に関する技術指針・同解説」	⑥石綿含有成形板等の除去 ＜6.5.1～6.5.4＞	1) 処理を行う石綿含有成形板等の仕様及び部位 ・ 下記による ※ 図面による <table><tr><th>石綿含有成形板等の仕様</th><th>使 用 部 位</th></tr><tr><td>○シーリング材</td><td>○建具周囲</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr></table> 2) 養生等 石綿含有成形板等の除去に伴い、石綿の作業場から外部への飛散防止のため、養生シート等を用いて作業場所の周辺の養生を行う。 3) 除去工法 ①原則、手ばらしで行う。やむを得ず切断、破壊等しなければならない場合は、常時湿潤化した状態で作業を行う。ただし、石綿を含有するけい酸カルシウム板第一種は、養生シート等で作業場所の隔離養生（負圧不要）を行う。 ②除去した石綿含有成形板等の集積及び積込みに当たっては、高所より落下しないことその他、粉じんの飛散防止に努める。 ③破砕された石綿含有成形板等は、湿潤化のうえ、丈夫なプラスチック袋に入れる等飛散防止の措置を講ずる。 4) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等 ①処分は原形のままとし、処分先は監督員の指示による。 ・ 石綿含有石こうボード ※ 埋立処分（管理型最終処分場） ・ 石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板等 ・ 埋立処分（安定型最終処分場） ・ 中間処理（溶融施設） なお、工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、上記の指定によりがたい場合は、監督員と協議すること。 ②除去した石綿含有成形板等を現場に保管する場合は、一定の保管場所を定め、他の廃棄物とを分別して保管するものとし、シートで覆う等飛散防止措置を講ずる。また、保管場所には、石綿等の保管場所であることの表示を行う。 ③石綿含有成形板等の運搬に当たっては、運搬車輛の荷台全体をシート等で覆い、飛散防止に努める。 5) 確認及び後片付け ①関係法令等に基づき、石綿等に関する知識を有する者等により、除去が完了したことを確認する。 ②養生シート等の撤去にあたっては、シート等を十分に清掃する。	石綿含有成形板等の仕様	使 用 部 位	○シーリング材	○建具周囲	・	・	・	・	・	・																
石綿含有成形板等の仕様	使 用 部 位																												
○シーリング材	○建具周囲																												
・	・																												
・	・																												
・	・																												
4石綿含有吹き付け材の除去 ＜6.3.1～6.3.4＞	1) 処理を行う石綿含有吹き付け材の仕様及び部位 ※ 図面による ・ 下記による <table><tr><th>石綿含有吹き付け材の仕様</th><th>使 用 部 位</th></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr></table> 2) 作業場の隔離、養生等 ①除去に伴い石綿の作業場から外部への飛散防止及び処理を行わない他の部位への汚染を防止するため、プラスチックシート等を用いて負圧隔離養生を行う。 ②隔離した作業場内は、HEPAフィルターを備えた負圧除じん装置により、常時負圧を保つ。 ③隔離した作業場内への出入りによる石綿粉じんの二次汚染を防止するため、前室、洗浄室及び更衣室の3室で構成するセキュリティーゾーンを設置する。 ④洗浄室にはエシャワー設備を設ける。 ⑤除去物の処理 ※ 密封処理（二重袋梱包） ・ セメント固化 3) 除去工法 ※ 図面による ・ 共通仕様書による 施工場所（ ） 4) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等 ①除去した石綿含有吹き付け材等を搬出するまでの間、現場に保管する場合は、一定の保管場所を定め、シートで覆う等飛散防止措置を講ずる。また、石綿等の保管場所であることの表示を行う。当該工事により発生する石綿を含む廃棄物は、下記の処分先を見込んでいる。 処分場所（ ） 運搬距離（ ） 受入条件（※平日受入 ・ ） ※ 埋立処分（管理型最終処分場） ・ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設） なお、工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、上記の指定によりがたい場合は、監督員と協議すること。 ②石綿を廃棄物として排出した時は、その都度、排出量と処理先を監督員に報告するとともに、産業廃棄物管理票（マニフェスト）の写しを添付した廃棄物処理報告書を提出する。 5) 確認及び後片付け ①関係法令等に基づき、石綿等に関する知識を有する者等により、除去が完了したことを確認する。 ②確認の後に、除去面に粉じん飛散防止処理剤等を散布する。 ③養生用のプラスチックシートの撤去に先立ち、高性能真空掃除機で養生面、床等の清掃を行う。 ④養生用のプラスチックシートに付着した粉じんの再飛散を防止するために、シート全面に粉じん飛散抑制剤を散布する。 ⑤壁面等の養生用のプラスチックシートの撤去は、集じん・排気装置で十分に吸引・ろ過し、原則として、隔離空間内部の空気中の総繊維数濃度を測定して、石綿等の粉じんが処理されたことを確認した後に行う。 なお、シートは、取り外して粉じん付着面を内側に折りたたみ、プラスチック袋に入れる。 ⑥養生を行っていない足場、仮設材を清掃した後に解体搬出する。 ⑦床養生用のプラスチックシートは、粉じん付着面を内側に折りたたみ、プラスチック袋に入れる。	石綿含有吹き付け材の仕様	使 用 部 位	・	・	・	・	・	・	・	・	7石綿含有仕上塗材（下地調整塗材含む）の除去	1) 処理を行う石綿含有仕上塗材（下地調整塗材含む）の仕様及び部位 ・ 下記による ※ 図面による <table><tr><th>石綿含有仕上塗材の仕様</th><th>使 用 部 位</th></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr></table> 2) 養生等 電気グラインダー等の電動工具により除去を行う場合は、石綿の作業場から外部への飛散防止のため、養生シート等を用いて隔離養生（負圧不要）を行う。 3) 除去工法 （ 施工場所 ）※ 図示 ・ ①石綿含有仕上塗材の除去は、高圧水洗工法や剝離剤を用いる工法等により、湿潤化した状態で行う。 ②電気グラインダー等の電動工具により除去を行う場合は、除去する石綿含有仕上塗材を常時湿潤化した状態で作業を行う。なお、湿潤化が著しく困難な場合は、除じん性能を有する電動工具を使用するなど粉じんの発散を防止する。 ③除去した石綿含有仕上塗材の廃棄物は、耐水性のプラスチック袋等により二重でこん包する。 4) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等 6 4) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等による。 処分先については、監督員の指示による。 ・ 埋立処分（ ・ 安定型最終処分場 ・ 管理型最終処分場 ） ・ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設） なお、工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、上記の指定によりがたい場合は、監督員と協議すること。 5) 確認及び後片付け ①関係法令等に基づき、石綿等に関する知識を有する者等により、除去が完了したことを確認する。 ②養生シート等の撤去にあたっては、シート等を十分に清掃する。	石綿含有仕上塗材の仕様	使 用 部 位	・	・	・	・	・	・	・	・						
石綿含有吹き付け材の仕様	使 用 部 位																												
・	・																												
・	・																												
・	・																												
・	・																												
石綿含有仕上塗材の仕様	使 用 部 位																												
・	・																												
・	・																												
・	・																												
・	・																												

											福山市建設局建築部営繕課		工事名称 福山市立深津小学校南棟校舎外壁塗装改修工事	図面No 3
											設計		図面名称 外壁改修工事特記仕様書 No.1-2	
											2025年 4月			

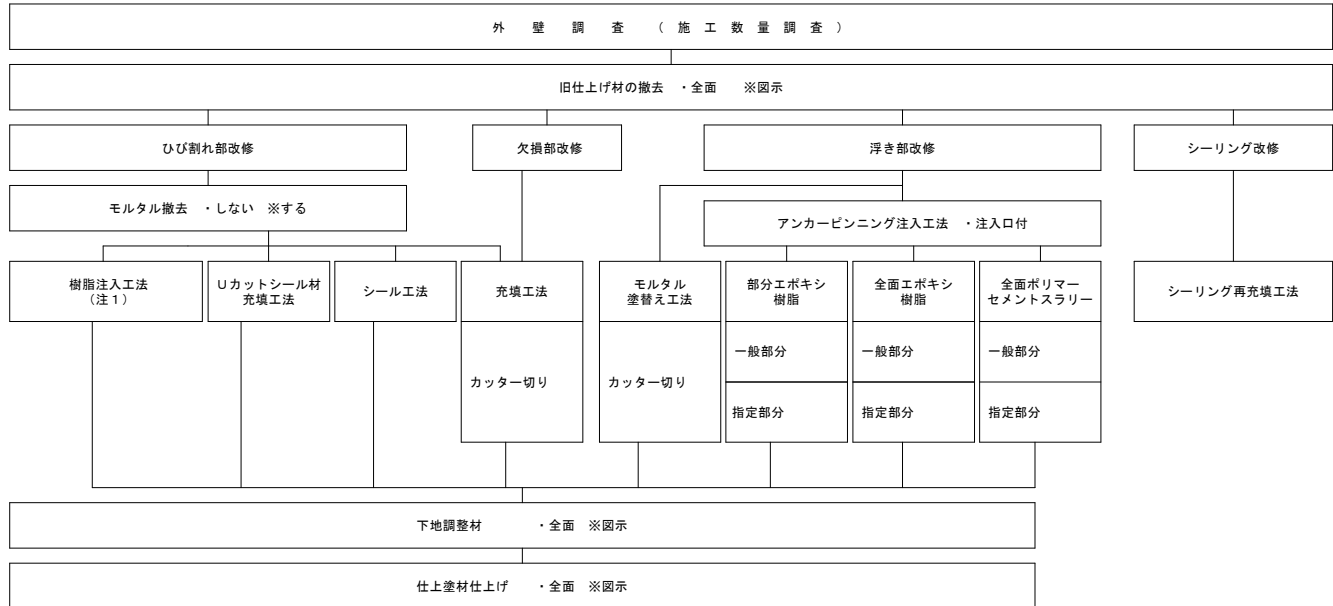
名 称		D 浮き部処理	
記号・仕様		D-6 モルタル面注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 [標仕4. 3. 15] D-6' タイル面注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 [標仕4. 4. 13]	
改修前	改修後		
工 程	①ピン固定部穿孔 一般部 9ヶ所 ⑥注入口穿孔 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所 指定部 16ヶ所 ②孔内エアーク掃 一般部 9ヶ所 ⑦孔内エアーク掃 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所 指定部 16ヶ所 ③ステンレスピン（注入口）挿入 一般部 9ヶ所 ⑧エポキシ樹脂注入 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所 指定部 16ヶ所 ④エポキシ樹脂注入 一般部 9ヶ所 ⑨穿孔跡埋戻し【エポキシパテ】 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所 指定部 16ヶ所 ⑤穿孔跡埋戻し【エポキシパテ】 一般部 9ヶ所 ⑩サンダーケレン 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所 ⑪水洗い（15Mpa程度） 指定部 16ヶ所 ⑫セメント系下地調整材コテ塗り（1.5mm±0.5mm） ※D-6'工法を行う場合は、⑩、⑪、⑫の工程は含まない。 ※A-2工法を行う場合、⑩、⑪、⑫の工程はA-2工法に含む 設計数量：①一般部分： 0.0㎡ ②指定部分： 0.0㎡ ③狭幅部： 0.0㎡		
名 称		D 浮き部処理	
記号・仕様		D-7 モルタル面注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 [標仕4. 3. 16] D-7' タイル面注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 [標仕4. 4. 14] ※標準グリッド等は、D-6、D-6'と同じ	
改修前	改修後		
工 程	①ピン固定部穿孔 一般部 9ヶ所 ⑥注入口穿孔 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所 指定部 16ヶ所 ②孔内エアーク掃 一般部 9ヶ所 ⑦孔内エアーク掃 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所 指定部 16ヶ所 ③ステンレスピン（注入口）挿入 一般部 9ヶ所 ⑧ポリマーセメントスラリー注入 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所 指定部 16ヶ所 ④ポリマーセメントスラリー注入 一般部 9ヶ所 ⑨穿孔跡埋戻し【ポリアセトンパテ】 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所 指定部 16ヶ所 ⑤穿孔跡埋戻し【ポリアセトンパテ】 一般部 9ヶ所 ⑩サンダーケレン 一般部 9ヶ所 指定部 16ヶ所 ⑪水洗い（15Mpa程度） 指定部 16ヶ所 ⑫セメント系下地調整材コテ塗り（1.5mm±0.5mm） ※D-7'工法を行う場合は、⑩、⑪、⑫の工程は含まない。 ※A-2工法を行う場合、⑩、⑪、⑫の工程はA-2工法に含む 設計数量：①一般部分： 0.0㎡ ②指定部分： 0.0㎡ ③狭幅部： 0.0㎡		
名 称		E 欠損部処理	
記号・仕様		E-1 打放し面欠損工法 [標仕4. 2. 8] E-2 打放し面欠損部処理 [標仕4. 2. 3] E-3 モルタル面欠損部処理 [標仕4. 3. 3]	
改修前	改修後		
工 程	①欠損部はつり等での整形 ②水洗い（15Mpa程度） ③欠損はつり部埋戻し【ポリアセトンパテ又はポリアセトンパテ】 ④セメント系下地調整材コテ塗り（1.5mm±0.5mm） ※A-1工法を行う場合、②、④の工程はA-1工法に含む 設計数量： 0.0㎡		
名 称		F 外壁複合改修工法	
記号・仕様		F 外壁複合改修工法	
改修前	改修後		
工 程	下地補修後 ①プライマー下塗り ②ポリマーペースト中塗り ③三軸ネット張り ④ワッシャー付アンカーピン打ち込み ⑤ポリマーペースト中塗り ⑥アルミ水切り取付け（L-30×15×2.0 ステンレスビス止φ450） ⑦シーリング打放（MS-2）		
設計数量		ネット張り	396㎡
設計数量		水切	181㎡

外壁改修フ口一図

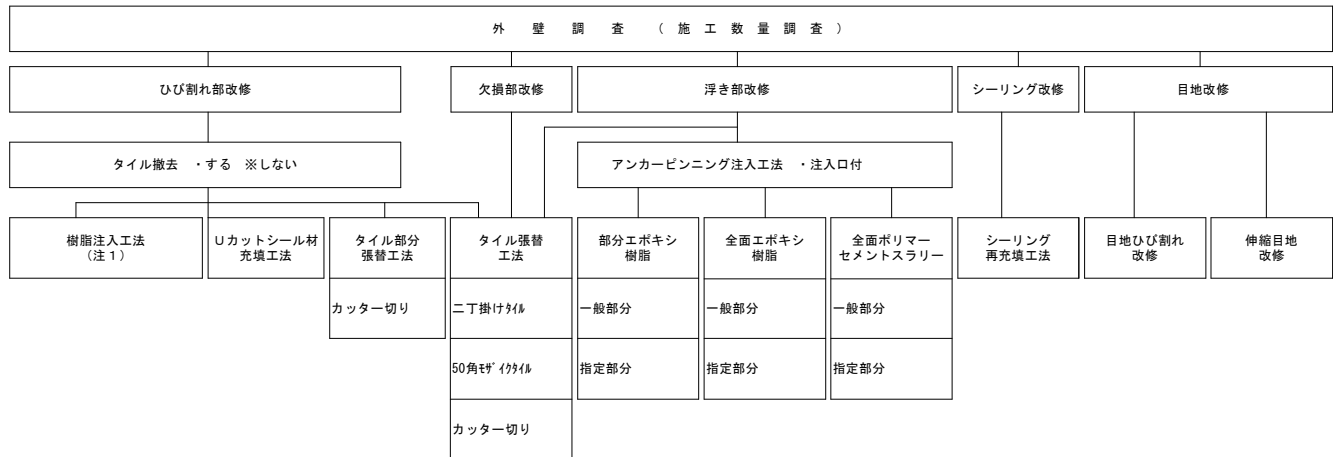
・コンクリート打放し仕上げ外壁の場合



・モルタル塗り仕上げ外壁の場合



・タイル張り仕上げ外壁の場合



(注1) 樹脂注入工法の工法の種類を示す

仮設工事特記仕様書

- ① 工事車両出入り口・機器・資材搬入口は北出入口とする。
- ② 工事車両出入口：キャスターゲート程度とし、通行時のみ開放する。
- ③ 施工者が必要と判断した場合には出入り口前に鉄板・合板パネル等を敷いて養生する。
- ④ 改修建物の周囲にある雨水排水施設を壊さないように注意する。
(既設建物を傷めた場合には復旧する。)
- ⑤ 児童の移動が集中する時間帯（登下校時等）は重機、資材の搬入を避ける。
- ⑥ 車両通行部は地均し復旧を行う。
- ⑦ 配置図に記載された仮設等については、発注者の考え方を示したものであって、実際の施工に於いては事前に詳細な調査・検討を行い、より安全な施工に努める。
- ⑧ 仮設計画をたてる前に、学校関係者及び監督員と十分協議する。
- ⑨ 仮設計画は監督員の承諾を得る。
- ⑩ 仮設足場（先行足場、階段共）には、養生シートを張り埃等の飛散を防ぐこと。
- ⑪ 児童及び第三者が、工事エリアに入れないように、仮設足場1段目には金網等を設置し、施錠付きの出入り口を設けること。
- ⑫ 昇降所等の建物出入り口には、落下防止対策を講ずること。
- ⑬ 足場解体後は、現状復旧すること。
- ⑭ エアコンは、使用できるように室外機を養生すること。
- ⑮ 外部の水洗い時及び塗料等の臭気を伴う作業の際は、開口部を十分に目張りすること。

(参考) 仮設工事凡例

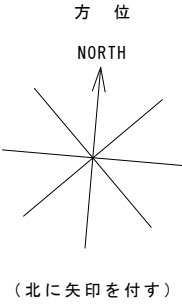
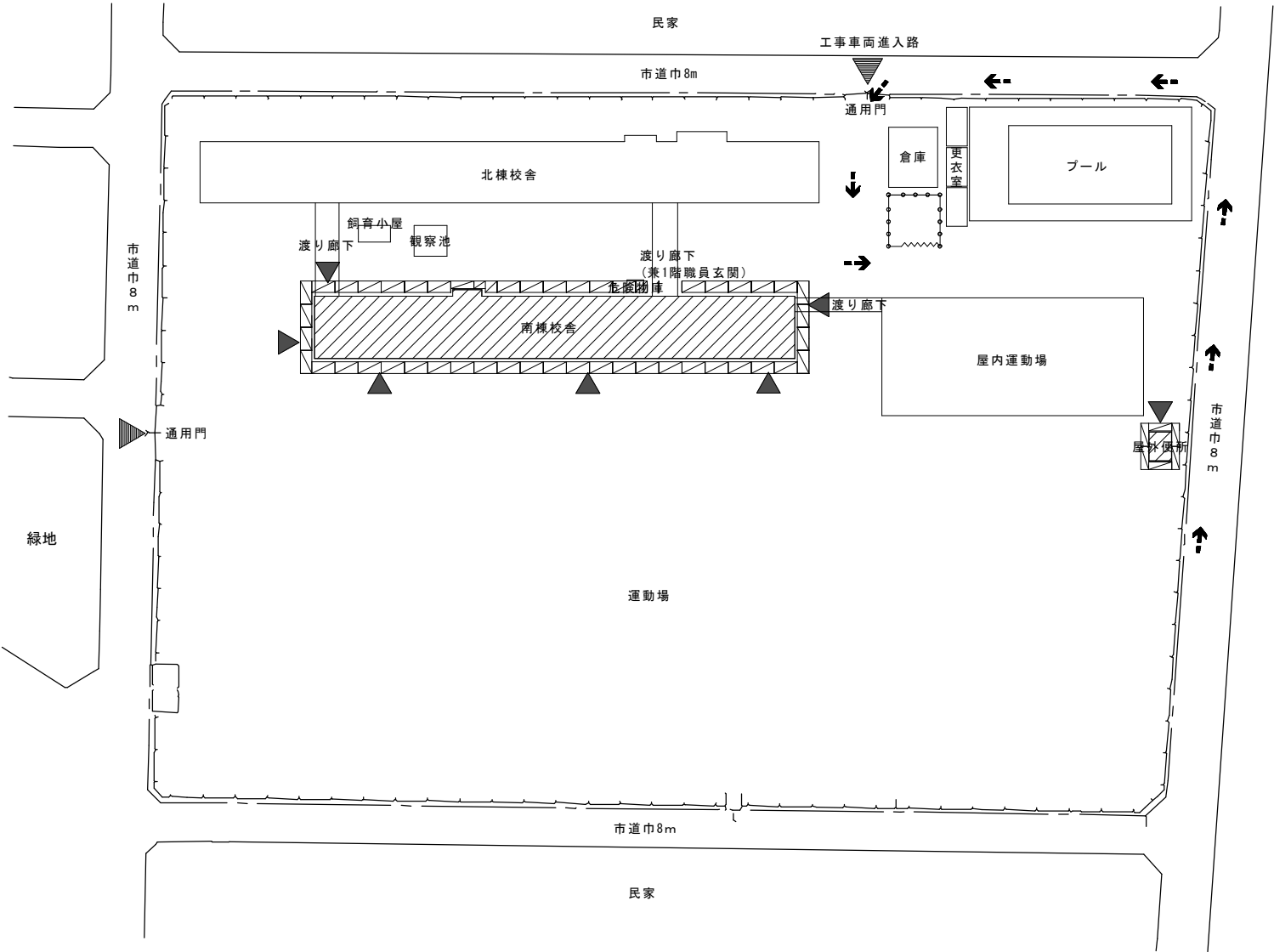
記 号	内 容
	改修建物
	仮囲い：成形鋼板 H=2000
	キャスターゲート W=6000 H=1800
	工事車両進入口
	仮設足場
	児童出入口（足場部出入口養生）

※現場事務所等は、学校と協議の上決定する。

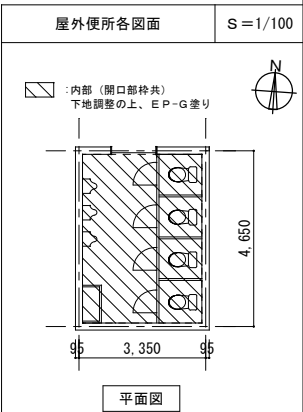
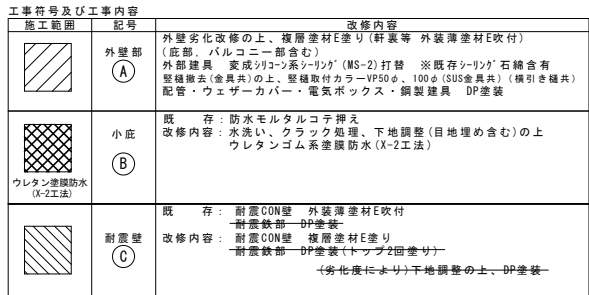
工事場所：福山市東深津二丁目5番1号



付近見取図



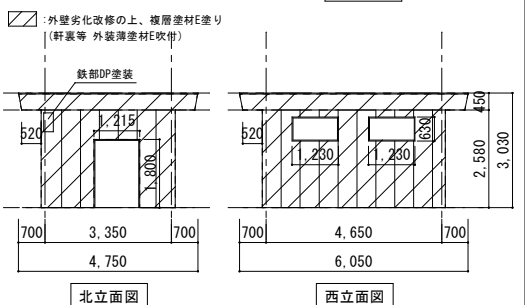
配置図 S=1/500



The diagram shows a rectangular frame with a dashed inner rectangle and a solid outer rectangle. The dimensions and offsets are labeled as follows:

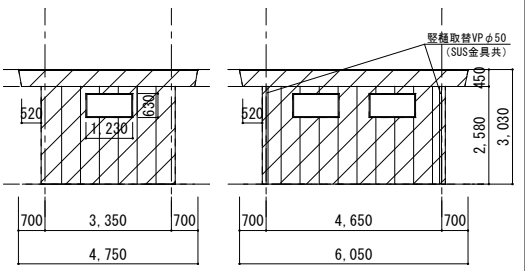
- Horizontal dimensions (bottom):
 - Left offset: 700
 - Inner width: 3.350
 - Right offset: 700
 - Total width: 4.750
- Vertical dimensions (right):
 - Top offset: 675
 - Inner height: 4.650
 - Bottom offset: 675
 - Total height: 6.000

屋根伏図



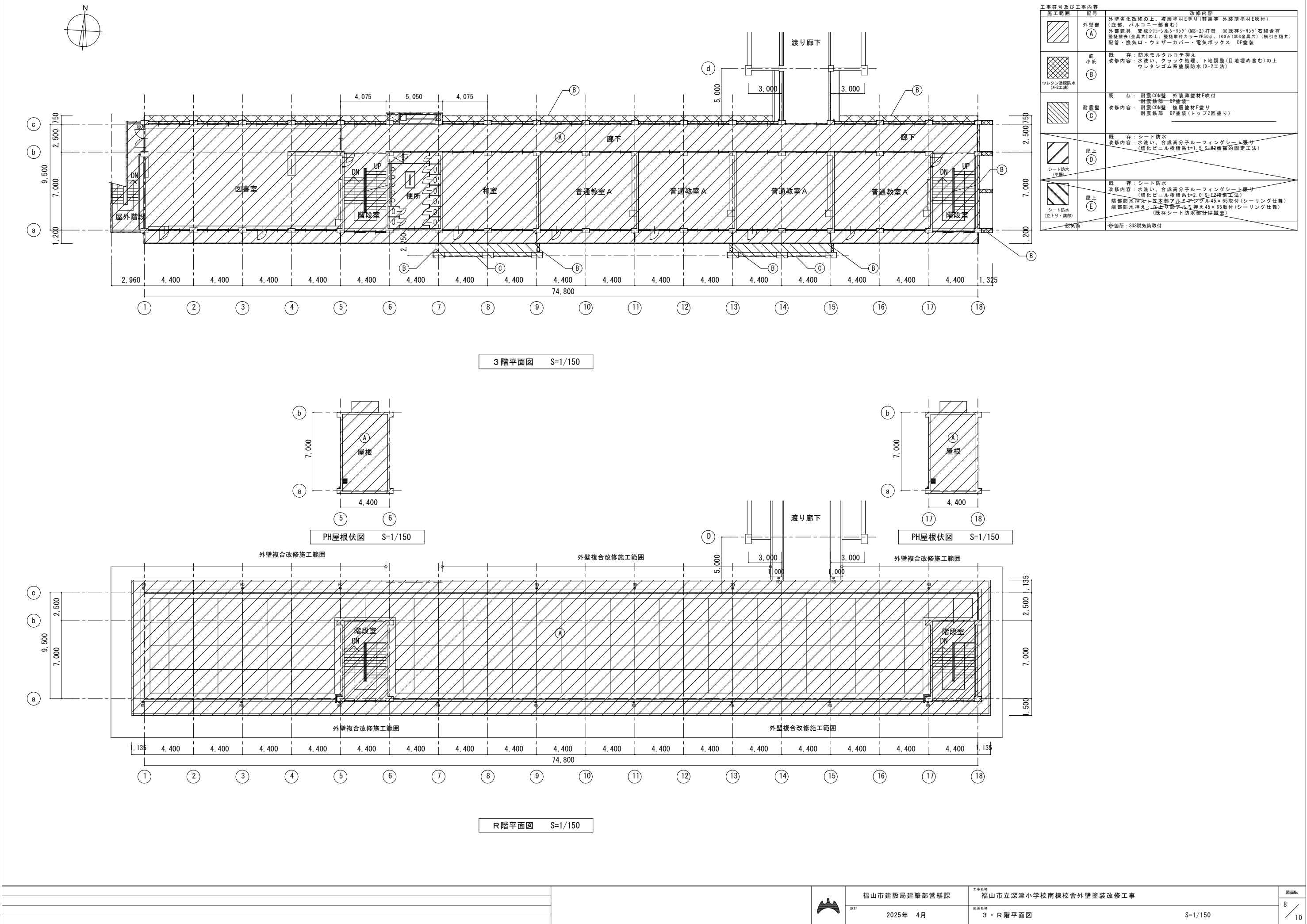
北立面图

西立面图



南立面图

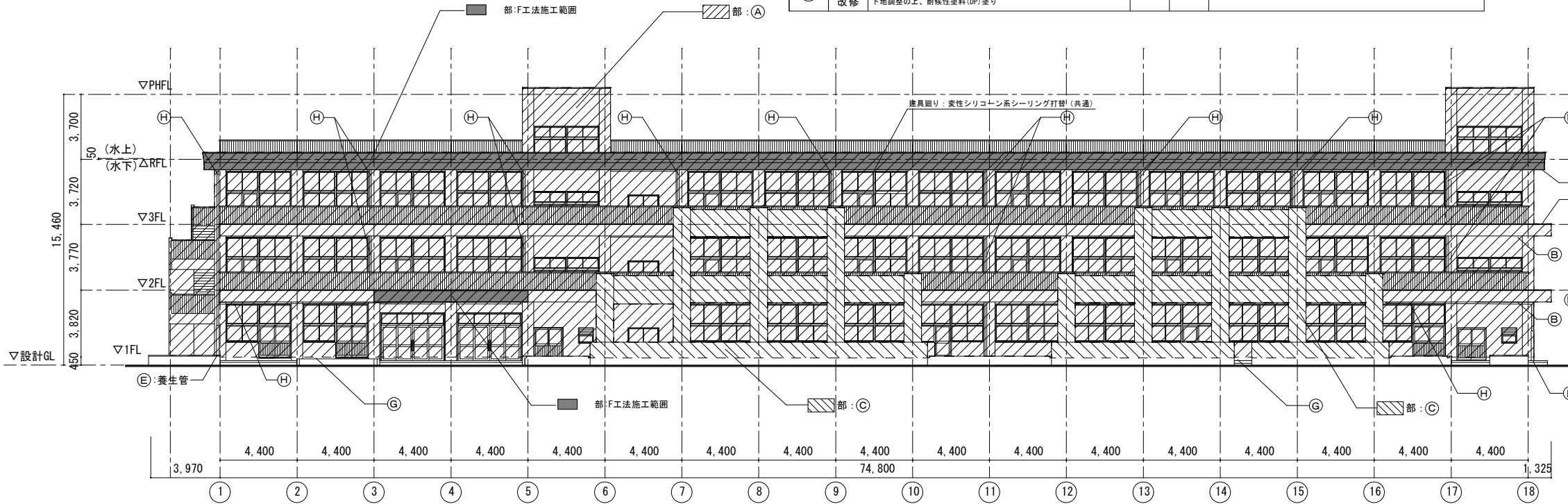
東立面図



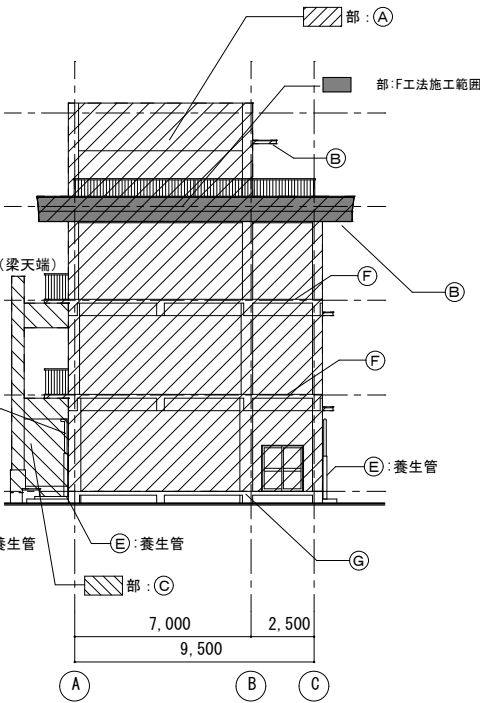
工事符号及び工事内容	
施工範囲	記号
外壁部	(A)
外壁部	(B)
耐震壁	(C)
屋上	(D)
屋上	(E)
給気筒	
改修内容	
外壁劣化改修の上、複層塗材E塗り(軒裏等 外装薄塗材E吹付) (庇部、バルコニー部含む) 外部建具 変成シリコン系シーリング(MS-2)打替 ※既存シーリング 石綿含有 壁紙剥去(金具共)の上、壁紙取付カラ-VP50φ、100φ(SUS金具共)(横引き継ぎ) 配管・換気口・ウェザーカバー・電気ボックス DP塗装	
既 存: 防水モルタルコシ押え 改修内容: 水洗い、クラック処理、下地調整(目地埋め含む)の上 ウレタン塗膜防水(X-2工法)	
既 存: 耐震GON壁 外装薄塗材E吹付 耐震鉄部-DP塗装 改修内容: 耐震GON壁 複層塗材E塗り 耐震鉄部-DP塗装(トラス2面塗り)	
既 存: シート防水 改修内容: 水洗い、合成高分子ルーフィングシート張り (塩化ビニル樹脂系t=1.5 S-42機械的固定工法)	
既 存: シート防水 改修内容: 水洗い、合成高分子ルーフィングシート張り (塩化ビニル樹脂系t=2.0 S-F2接着工法) 端部防水押え、立木部アルミサングラス45×65取付(シーリング仕舞) 端部防水押え、立木部アルミサングラス45×65取付(シーリング仕舞) (既存シート防水部外壁撤去)	
中箇所: SUS給気筒取付	

符号	仕上げ	符号	仕上げ
Ⓐ	既存 外壁:モルタル刷毛引き アクリルリシン吹付	Ⓕ	既存 防水鉄外塗り
Ⓑ	改修 水洗い、劣化改修、下地調整の上 複層塗材Eローラー塗り	Ⓖ	改修 水洗い、下地調整の上 ウレタンゴム系塗膜防水(X-2)
Ⓒ	既存 軒裏:コンクリート打放 アクリルリシン吹付	Ⓖ	既存 巾木:モルタル金コテ押え
Ⓒ	改修 水洗い、劣化改修、下地調整の上 外装薄塗材E吹付	Ⓖ	改修 既存のまま
Ⓒ	既存 耐震CON壁:外装薄塗材E吹付	Ⓖ	既存 壁種:VPφ50、φ100 横引き種:φ100
Ⓒ	改修 耐震鉄部:DP塗装	Ⓖ	改修 撤去の上 カラーVPφ50、φ100取付(SUS隠み金物、集水器共) (横引き種共)
Ⓒ	改修 耐震CON壁:複層塗材E塗り		
Ⓒ	改修 耐震鉄部:DP塗装(トップ2回塗り)		
Ⓒ	既存 外壁石綿含有部 アクリルリシン吹付		
Ⓒ	改修 外壁:水洗い、劣化改修、下地調整(D-2)の上、複層塗材Eローラー塗り		
Ⓒ	改修 軒裏:水洗い、劣化改修、下地調整(D-2)の上、外装薄塗材E吹付		
Ⓒ	既存 鉄部:塗装仕上げ		
Ⓒ	改修 下地調整の上、耐候性塗料(DP)塗り		

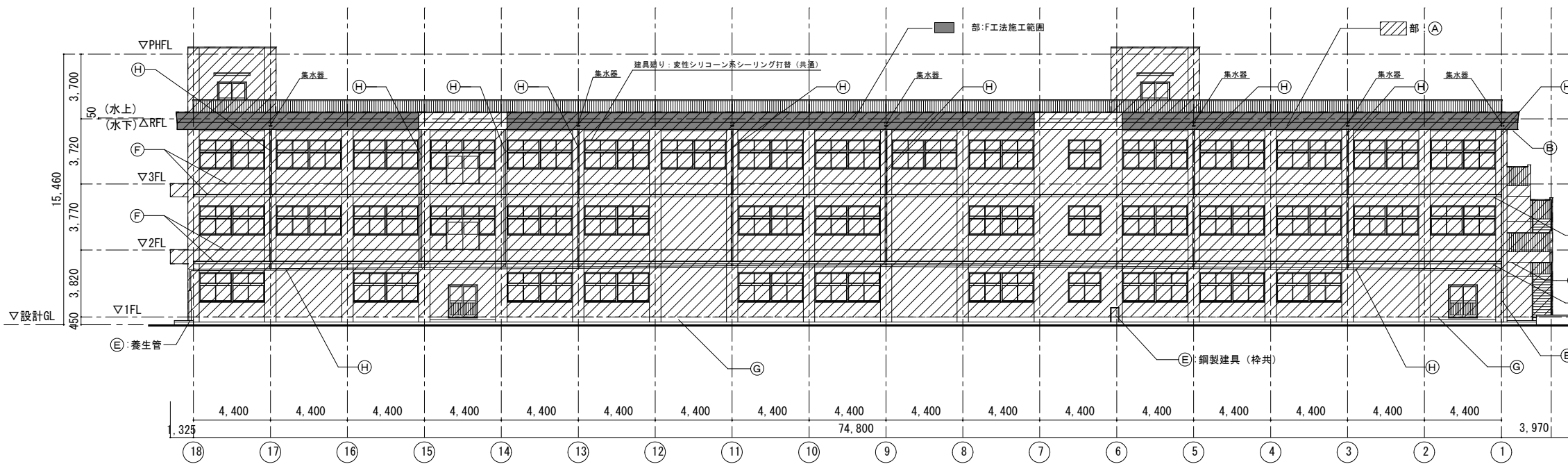
共通事項
外装薄塗材E:水洗い(15MPa程度)、劣化部改修・下地調整(C-1)
複層塗材Eローラー塗り:水洗い(15MPa程度)、劣化部改修・下地調整(C-1)
外部建具:変成シリコン系シーリング(MS-2)打替 ※既存シーリング石綿含有
配管・換気口・ウェザーカバー・電気ボックス・鋼製建具・その他監督員が指示する物:DP塗装



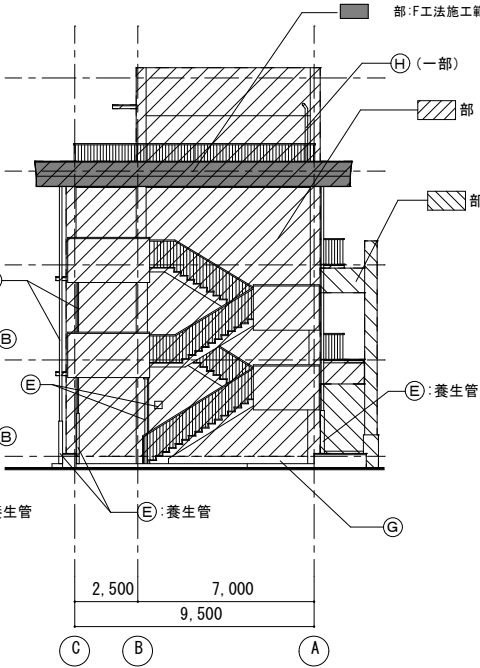
南側立面図 S=1/150



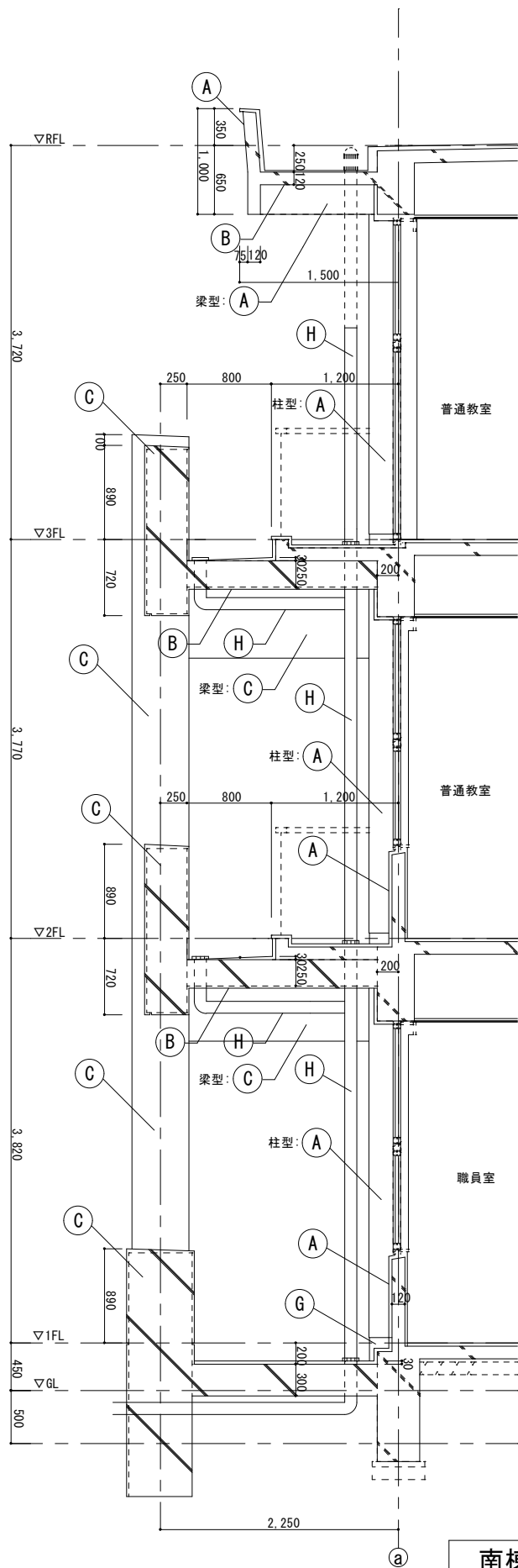
東側立面図 S=1/150



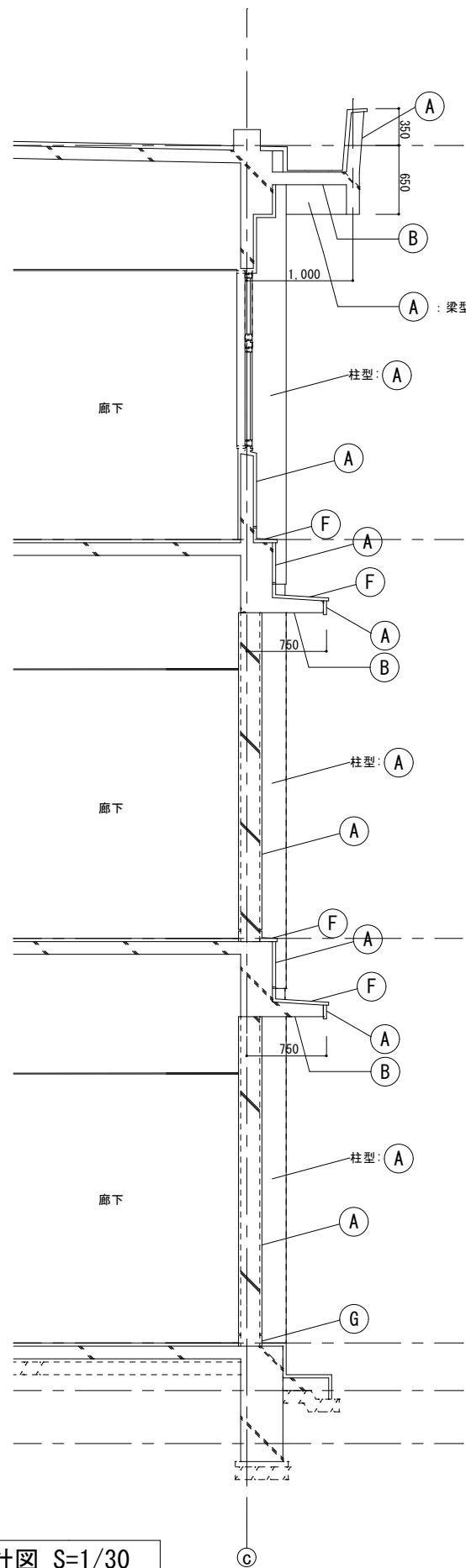
北側立面図 S=1/150



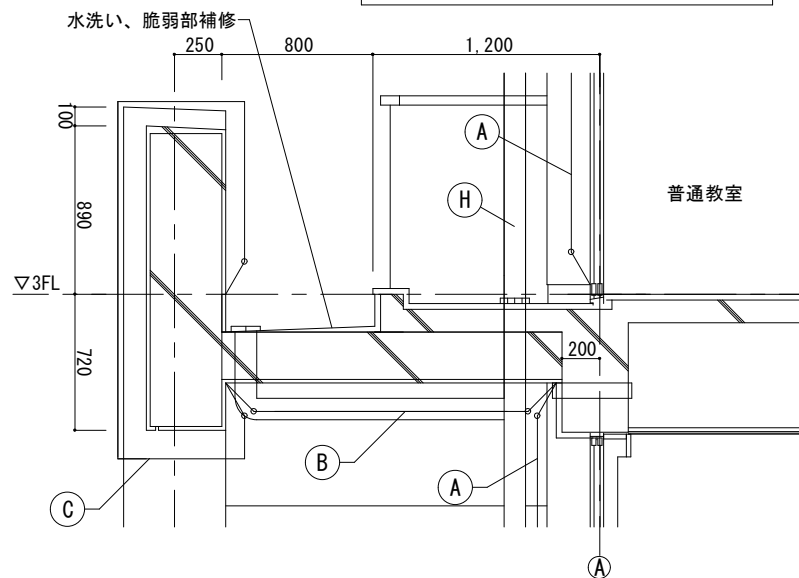
西側立面図 S=1/150



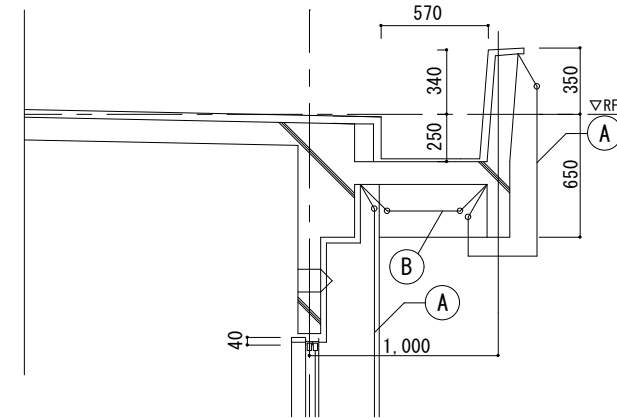
南棟校舎矩計図 S=1/30



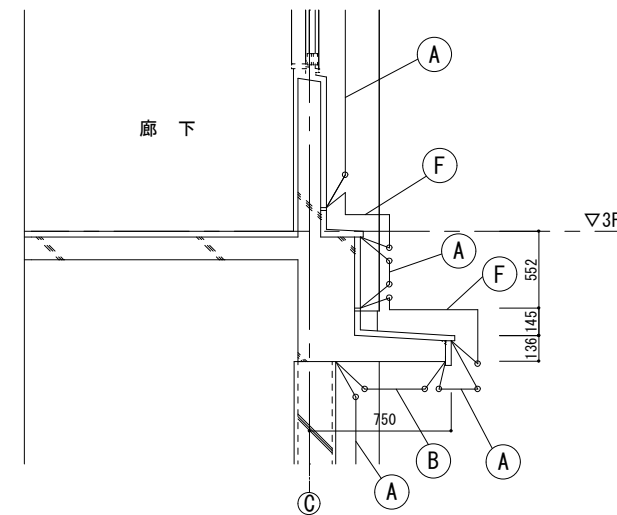
南側大庇詳細図 S=1/20



南側耐震壁詳細図 S=1/20

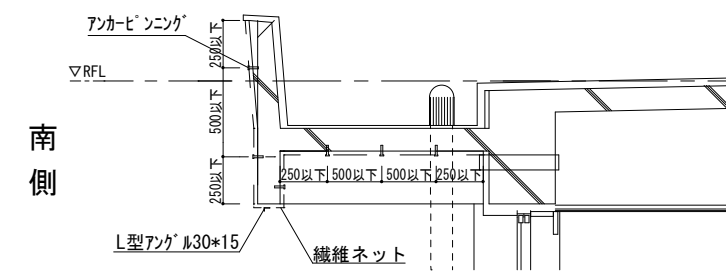


北側大庇詳細図 S=1/20

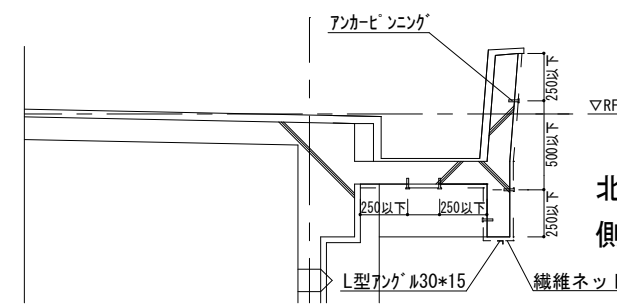


北側小庇詳細図 S=1/20

符号	仕上げ	符号	仕上げ
Ⓐ	既存 外壁:モルタル刷毛引き アクリルリシン吹付	Ⓕ	既存 防水モルタル塗り
改修	水洗い、劣化改修、下地調整の上 複層塗材Eローラー塗り	改修	水洗い、下地調整の上 ウレタンゴム系塗膜防水(X-2)
Ⓑ	既存 軒裏:コンクリート打放 アクリルリシン吹付	Ⓖ	既存 巾木:モルタル金コテ押え
改修	水洗い、劣化改修、下地調整の上 外装薄塗材E吹付	改修	既存のまま
Ⓒ	既存 耐震CON壁:外装薄塗材E吹付	Ⓖ	既存 縦樋:VPφ50、φ100 横引き樋:φ100
改修	耐震CON壁:下地調整の上、複層塗材E塗り(トップ2回塗り)	改修	撤去の上 カラーVPφ50、φ100取付(SUS掴み金物共)(横引き樋共)
耐震鉄部:下地調整の上、DP塗装(トップ2回塗り)		Ⓖ	既存 シート防水(溝部)
Ⓓ	既存 外壁石綿含有部 アクリルリシン吹付	改修	撤去、下地調整の上 シート防水(S-F2)
改修	外壁:水洗い、劣化改修、下地調整(C-2)の上、複層塗材Eローラー塗り	既存	シート防水(平場)
軒裏:水洗い、劣化改修、下地調整(C-2)の上、外装薄塗材E吹付		改修	清掃、損傷・はくり・浮き部補修の土、シート防水(S-M2)
Ⓔ	既存 鉄部:塗装仕上げ		
改修	下地調整の上、耐候性塗料(DP)塗り		



F工法詳細図 S=1/20



北側 F工法詳細図 S=1/20

参考数量書

§ 工事名称 福山市立深津小学校南棟校舎外壁塗装改修工事

§ 工事場所 福山市東深津町二丁目 5 番 1 号

特記事項

- 1 この数量書は、福山市建設工事請負契約約款 1 条に定める「設計図書」ではなく参考数量です。従って、契約後の変更等を含意するものではありません。
- 2 数量の算出は次の基準によっています。

※ 「建築数量積算基準・同解説」 (建築工事積算研究会制定)

設 計 書

工事名称 福山市立深津小学校南棟校舎外壁塗装改修工事

工事場所 福山市東深津町二丁目 5 番 1 号

外壁改修、塗装改修

対象建物 南棟校舎
鉄筋コンクリート造 3階建
延べ面積 2,203㎡
屋外便所
コンクリートブロック造 平家建
延べ面積 16㎡

名 称	数 量	単位	金 額	備 考
直接工事費				
建築工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		

[illegible]

[illegible]

福 山 市

福 山 市

南棟校舎		仮設工事		直接仮設		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
養生(外壁改修)		619	㎡			
開口養生	割り増し	700	㎡			
整理清掃後片付け (外壁改修)		619	㎡			
くさび緊結式足場 (手すり先行方式)	W900 掛払い手間, 運搬費, 維持管理費共 10m未満 150日	838	㎡			
くさび緊結式足場 (手すり先行方式)	W900 掛払い手間, 運搬費, 維持管理費共 20m未満 150日	2, 223	㎡			
くさび緊結式足場	150日 底部 プラケット 掛払い手間, 運搬費, 維持管理費共	218	m			
くさび緊結式足場	150日 屋上底部 プラケット 掛払い手間, 運搬費, 維持管理費共	56. 3	m			
安全手すり (手すり先行方式)	くさび緊結式足場用 掛払い手間, 運搬費, 維持管理費共 150日	301	m			
外部仕上足場 (改修)	階高4. 0m以下 150日 屋外階段部 棚足場 掛払い手間, 運搬費, 維持管理費共	159	㎡			
外部仕上足場 (改修)	階高4. 0m以下 150日 屋外階段部 棚足場 掛払い手間, 運搬費, 維持管理費共	49. 2	㎡			
養生シート張り	防災Ⅰ類 掛払い手間, 運搬費, 維持管理費共 150日	3, 061	㎡			
金網式養生枠	掛払い手間, 運搬費, 維持管理費共 150日	468	㎡			
出入口安全対策	コンパネ貼り養生(3方) W3600×H3600程度	6	か所			
計						

福 山 市

福 山 市

福 山 市

福 山 市

福 山 市

福 山 市

福 山 市

福 山 市

福 山 市

福 山 市

[illegible]